

## 第2回南中学校・早野中学校統合準備委員会【議事録】

- 1 日 時 令和6年8月20日（火） 18時55分～20時35分
- 2 場 所 南中学校 3階 図書室
- 3 出席委員 12名  
吉野委員長、吉川副委員長、林委員、横堀委員、風戸委員、会澤委員、  
富塚委員、山本委員、澤本委員、中村委員、今井委員、渡邊委員
- 4 出席職員 8名  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏  
学校教育課長 矢部 博  
学校教育課主幹 齊藤 隆  
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義  
教育総務課学校再編推進室 渡辺 竜太  
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子  
教育総務課学校再編推進室 古市 利行
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議要旨
  - （1）校名・校歌・校章について  
両校の統合に際して、校名・校歌・校章はどうするか協議を行い、賛成多数により「校名・校歌・校章は南中学校のものを使用する」と決まった。
  - （2）通学手段について  
使用校舎となる南中学校から通学距離が一番遠い地区までの距離が6キロメートル以内であることを踏まえ、通学手段は自転車通学で問題ないか協議を行い、全員の賛成により、「自転車通学で問題ない」と確認された。
  - （3）学校統合準備会の報告について  
学校統合準備会における統合に向けての取組について報告を受けた。
  - （4）今後のスケジュールについて  
今後の統合準備委員会の開催スケジュールについて、第3回目を令和7年1月に、第4回目を令和7年10月に開催予定としていることを確認した。

会議の詳細は以下のとおり。

- 1 開会  
茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱第6条第2項に基づき、出席委員は半数以上であり、会議は成立した。
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - （1）校名・校歌・校章について 【資料1－1、1－2】  
【参考資料1】

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (2) 通学手段について       | 【資料 2】   |
| (3) 学校統合準備会の報告について | 【追加資料 1】 |
| (4) 今後のスケジュールについて  | 【追加資料 2】 |

設置要綱第 6 条第 1 項の規定により委員長が議長となり、議事を進行した。

(議長) それでは、会議を円滑に進めたいと思うので、ご協力をお願いする。では、議事を進めさせていただく。まず、議事(1)校名・校歌・校章について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) それでは、議事(1)校名・校歌・校章について説明する。資料 1-1、1-2 及び参考資料 1 をご用意いただきたい。この資料は、南中と早野中の両校に保存されている沿革誌や記念誌、また、教育委員会に保存されている過去の教育委員会会議の議事録などから引用したものである。統合校の校名・校歌・校章をどうするのかを検討するに当たっては、両校のこれまでの生い立ちなどの情報が必要であると考え、資料としてまとめたものである。

はじめに、資料 1-1 と参考資料 1 を共にご覧いただきたい。南中学校の概要から説明させていただく。

1 の沿革であるが、昭和 35 年 4 月 1 日に、現在の五郷小学校の近くにあった「五郷中学校」と、現在の鶴枝小学校から 500 メートルほど離れた位置にあった「鶴枝中学校」が統合して「南部中学校」ができた。このとき、学校は統合したが、校舎自体はそれぞれの場所にあった。そして、昭和 36 年 3 月 1 日に校名を「南中学校」と改称した。このときも、校舎の所在地はそれぞれの場所であった。その後、昭和 36 年 10 月 10 日に茂原市早野 2810 番地、現在の早野南自治会館の付近に新校舎が完成し、子供たちはこちらの校舎に通うことになった。昭和 37 年 4 月 1 日に学区の変更があり、茂原小学校区の早野地区、東茂原地区、大芝地区が南中学校の学区になった。昭和 45 年 4 月 1 日には南中学校区の区域内に中の島小学校が設立された。そして、昭和 57 年 4 月 1 日に、早野中学校の新設に伴い、南中学校の学区のうち、五郷小学校区と鶴枝小学校区及び茂原小学校区の一部が早野中学校の学区となった。その後、昭和 62 年 3 月 28 日に現在地である茂原市上永吉 1185 番地 2 に移転し、同年 4 月 7 日に新校舎が完成し、子供たちはこちらの校舎に通うことになった。これに併せて、昭和 62 年 4 月 1 日に学区の変更があり、早野中学校区であった鶴枝地区が南中学校の学区となった。平成 5 年 3 月 2 日には柔剣道場の翔鵬館が完成し、今日に至っている。

次に、2 の学校概要である。本校の位置は、「ひめはるの里」に隣接した高台で、北緯 35 度 24 分、東経 140 度 18 分、海拔 42.50 メートルにある。本校の学区は、東西 4.4 キロメートル、南北 5.2 キロメートルで、東は茂原警察署に近い東部台団地、ジャパンディスプレイに隣接した住宅地区、その南西に広がる農村地区からなる。住民は全国各地から集まっており、保護者の多くが市内の会社や工場に勤めている。次に、3 の校章である。校章は昭和 36 年にデザインされたもので、モチーフは「鵬、南へゆく」である。校名の南中を大きく広げた鵬の翼で囲み「力強さ、大きなはばたき、持続する」という意味を表している。鵬というのは、想像上の大鳥の名で、鯉という大きな魚が化したものとされ、翼の大きさは三千里であり、一度に九万里も飛ぶといわれているものである。この鵬という鳥の名は「逍遙の遍」という中国の古い書物の中に出てくる。この書物は、今からおおよそ 2300 年前の中国の人、荘子の書いた文を集めて作られたもので、この書物の中に「ここに鳥がすみ、その名を鵬という。背は泰山のようで、翼は天空にたれこめる雲と区別がつかないほどである。立ちのぼる旋風に羽ばたき、旋回しながら上昇すること九万里、雲海のかなたに出て、青天を背にしながら、やがて南をさし、南極の暗い海に向かおうとする。」と記されている。モチーフとなった「鵬、南へゆく」もこの文によっている。

また、下にある校歌の3番は校章のことを歌ったものであり、南中学校の玄関前の庭にあるモニュメント「はばたき」もこの鵬の羽ばたきがイメージされている。なお、柔剣道場の名称である「翔鵬館」もこれに由来するものである。

次に、4の校歌である。作詞・作曲をしたのは島田春雄氏で、調べたところ日立製作所専属の作詞作曲家であるとのことだった。また、市内小中学校の校歌では、南中学校のほか、東郷小学校も島田春雄氏が作詞・作曲したものとなっている。校歌は1番から3番までの構成となっており、先ほどもあったが、3番は校章のことを歌っている。

続いて、資料1－2と参考資料1を共にご覧いただきたい。早野中学校の概要について説明させていただく。

1の沿革であるが、昭和50年に入り、南中学校区の生徒数の増加が顕著になってきた。資料には記載していないが、昭和52年の教育委員会会議の記録を見ると、南中学校の生徒数の推計が出されており、昭和52年では22学級あったところ、5年後の昭和57年では31学級となる見込みとされ、南中学校の分離新設校の設置の必要性が生じてきた。そこで、昭和54年8月10日に通学区域審議委員会から、南中学校分離新設校の通学区域が答申された。また、昭和56年10月15日には、茂原市立南中学校分離新設校校名選定委員会において、新設校の校名を広く住民等より公募した中から、地名、理想像、方位等を考慮に入れて審議され、校名の候補が答申された。そして、昭和56年11月25日に先ほどの選定委員会の答申を基に、教育委員会会議において校名を早野中学校と決定した。そして、昭和57年4月1日、南中学校から分離して早野中学校が設立された。学区としては、五郷小学校区と鶴枝小学校区及び茂原小学校区の一部が指定された。昭和62年4月1日には、南中学校が現在地へ移転するのに併せての学区変更があり、早野中学校の学区であった鶴枝地区が南中学校の学区となった。平成5年2月22日に柔剣道場の真武館が完成した。その後、平成8年4月1日に学区の変更があり、早野中学校の学区であった茂原小学校区の長清水地区が南中学校の学区となり、今日に至っている。

次に、2の学校概要である。早野中学校は茂原市中心街の西南部に位置し、綱島・八幡原・石神・中善寺・早野の5つの郷から成っている。旧来から純朴な農村地域の中に、六田台、早野、緑町等の新興住宅団地が造成されてきた学区である。保護者は、かつて全国各地より転居してきた者が多かったが、近年は、大規模な住宅地造成もなく落ち着いた印象を受ける。生徒数については、昭和62年の学区変更により鶴枝地区が除かれたための大幅減があった。現在は、ほとんどの生徒が五郷小学校卒業生であり、一小一中の関係が強い学区である。

次に、3の校章である。校章は、開校して間もなく、生徒から校章のデザインを募集し、応募作品の中から、当時美術を担当していた亦野征二先生がデザインをまとめた。茂原市の木「つつじ」を単純化し、南中学校から分離したということで、南中学校の「おとり」の羽をつつじの葉に託してデザインし、そして、早野中学校の「早」の字をつつじの葉に重ねて、校章ができあがった。

次に、4の校歌である。作詞は山本清氏、作曲は飯田秀一氏であり、校歌は1番から3番までの構成となっている。下段に「校歌のできるまで」として、早野中学校創立10周年記念誌の文章を引用している。校歌制定にあたり、まず作詞をしてくれる人を探すのに苦労した。学区の山田登志子先生（元茂原中教諭）の紹介で、御主人の同級生の山本清先生を知ることができた。山本先生は、学区石神の出身で旧制長生中学校の卒業生でもあることから、来校してもらい、学校の屋上から学区を眺めていただき、「簡潔な詞」「合唱部分を取り入れる」の2点を希望事項として、作詞をお願いした。作曲者は、山本先生とコンビで多くの校歌の作曲を手がけている飯田秀一先生に依頼した。飯田先生は、東京学芸大学音楽教授として永年活躍された方であるとのことである。

以上で、検討するためにまとめた資料についての説明を終わる。ご協議のほどよろしくお願いする。

- (議長) ただいま説明があった「校名・校歌・校章をどうするか」という議題だが、委員の皆様のお考えをお伺いしたい。非常に大事な内容のため、お一人お一人からご意見をお伺いしたい。順番にお願いします。
- (委員A) 資料はよくまとめられており、よく見れば、早野中は元に戻るという形の印象だった。そのため、今ある南中のものを使えばよいのではないかとというのが第一印象だった。ただ、今回の統合では、新しく統合のやり方というものを作っていくことも大切ではないかと思う。例えば、校章と校歌を新たに作る。(南中の)校歌は昔の南部中の頃の校歌かどうか分からないが、新しく生まれ変わる今、南中学校という形で校歌、校章を含めて新しく作り上げていければよいのではないかと思った。
- (委員B) 校名・校歌・校章については、一番重要なところになるかと思う。私も、元々南中が分かれて早野中になっているので、南中のものをそのまま使っていただいてもよいと思うし、先ほどの委員のご発言にもあったが、もし新たに作るのであれば、校歌を新しくするなど、考えていくのもよいかと思う。
- (委員C) 五郷地区の学校である早野中が統合し、統合後の生徒数の3分の1くらいになるので、学校の名前として、五郷地区に関係する名前を入れてほしい。例えば、五郷南中学校など。統合校は、五郷地区と鶴枝地区の両方の特徴を入れたような名前になればよいと思う。校歌などは、今の南中学校の校歌がよくできていると思うので、変える必要はないと思う。学校の名前は、両方の地区を入れていただけるとよい。
- (委員D) 校名・校歌・校章については、先ほどの説明の早野中学校の沿革に、もともと南中学校から分離したとあった。令和8年4月に統合するというので、1年と数か月あるが、先ほども説明があったとおり、校歌や校章は大変苦勞されたということだった。費用的なものもあるだろうし、それも考えると、南中学校の現在あるものをそのまま使用するのがよいと思う。
- (委員E) (この議題について) 難しいと思っている。まず、これまでの委員の方々のご意見を伺い、対等な統合であり、決して吸収合併ではないということが前提としてあると思う。ただ、実際には、早野中の方が圧倒的に人数が少ない。そのことで考えると、校名・校歌・校章すべてが変わらず南中に通学するとなると、対等な統合という意味合いが、周りが思うほどすんなりと受け入れられていくのか、難しい部分もあるのではないかという懸念を持っている。私は、今ある南中のものを変えることはしなくてよいと思うが、大事にしたいのは、地域の方や子供たちの心情がどうなのかということである。今の早野中の保護者の方は、おそらく南中学校の卒業生ではなく、早野中学校を卒業された方ばかりになると思う。そうすると、歴史的には南中学校から分離したことになっているが、地域や保護者の方々からすると、早野中学校が自分たちの母校、学校であるという認識が強いのではないか。そのため、単純に南中学校に戻るという捉え方は、少し考える必要があるのではないか。
- しかし、早野中学校の実情を、南中学校の先生方はよく理解してくださっていると感じる。「迎え入れるよりも動いてくる方が、心情的にいろいろと複雑で心配なことも多かろうと思う。(使用校舎が南中学校のため、)南中学校は受け入れる立場になるが、この統合はあくまでも対等な統合であるという心構えで臨む。」という形で、現在も先生方や子供たちに声をかけていただいております、これからも力を入れて継続して下さると伺っている。したがって、南中学校の受け入れ体制に期待させていただき、現行どおりでよいと思う気持ちと、地域の方々や子供たちにとって、早野中学校がかけがえのない母校であり、それがすべてなくなって、(校名等)変わらない南中学校に入っていくというのはどうなのかという気持ちがある。この部分は、全員の気持ちを把握しているわけではないので、難しいが、このことも忘れずに決定に持っていけたらよい。

- (委員F) 地区の学校が統合してしまうというのは、地域の方にとって、やはり単純には考えられないのではないかと思います。そのため、今どちらがよいのか申し上げられない。様々なことを考えるとうまく言葉にならず、非常に迷っている。本当であれば、全部新しくした方がよいかもしれない。ただ、南中学校の沿革を見ると、五郷中学校と鶴枝中学校が南中学校の一番の元になっているという部分があるので、この辺りをどのように捉えるかという考え方もある。南中学校は、五郷中と鶴枝中がひとつになってできあがったという経緯があるので、南中学校の核の部分にきちんと早野中学校の部分も元々入っていたという考え方でもできるように思う。ただ、やはり早野中学校の校舎が使われなくなり、ここからなくなるということは、重いものとして捉えている。
- (委員G) 今までの南中ものを使うというパターンと、新しく考えるというパターンがあると思う。もし新しいものを考える場合は、行政の予算がどのようになるのかが気になった。また、今お話があったが、対等な統合というところは十分に心得ているので、両校が円滑な動きができるようなものを選んでいけたらよいと考える。
- (委員H) 変えてよいものと変えてはいけないものについて、意見がまとまっていないが、例えば、校名の「南中学校」について変えた場合、現在の校舎で使用しているものすべてを変えるという予算的措置をどこまで見てくれるか分からない状態で話し合うのも難しい。できれば、という言い方になってしまうが、現状の南中のものを使わせていただくと、円滑に行くのでないかと考えている。早野中の方の心情を考えるとセンシティブなところもあるので、お願いというところで、意見として申し上げます。
- (委員I) 私も早野中の方々の心情はよく分かるが、茂原市全体の中で校名について考えたい。例えば、茂原の中央には茂原中、茂原の東部である東郷を中心とした箇所には東中がある。それから、鶴枝、早野等の茂原市南部や大芝等の茂原地区の一部が南中である。富士見中については、高い建物がなければ富士山が一望できた場所ということで、富士見中というネーミングがされている。そういった中で、早野中の皆様方にはどうかと思うが、南中学校という校名は決して悪いものではないと考えている。他の委員の方が発言したように、統合に際して他に費用を使うものはたくさんある。統合に伴う費用については、できるだけコンパクトにしていくことが望ましいと思うし、生徒にとって、何が統合についての意識改革になるのかなど、本質的なところをお考えいただけるとよい。校名や校歌が変わろうと、子供たちは優秀なので、それなりに受け入れると思う。統合する中で、子供たちのために使っていただけるとよい。
- (委員J) 統合については前々から話は聞いていたが、校名・校歌・校章については、あまり考えていなかった。私としては、統合するのなら南中のものをずっと使うのかと思っていた。しかし、早野中の方々に関しては、全てなくしてしまうと寂しい思いがあるかと思う。難しい問題である。
- (委員K) 私は、結論から申し上げますと、南中学校という名前で良いと考える。理由は、私の出身の小学校は、統合によって名前がなくなってしまった。私の子は、新しい名前の小学校に入学し、卒業して、いま中学生になった。その中で、私も出身小学校の名前がなくなったのは寂しく思う。地元に戻ってきて、我が子もその小学校を卒業するのだという思いでいた。しかし、子が小学校で6年間生活していく中で、トイレが汚かったり、校舎が古いといった要望等があった。校名が変われば、校歌や校章も変わる。中学校には校章がたくさん飾られている。校門にも校章が付いている。校旗も100万円近くすると聞いたことがある。そういったところの予算がいくらか

かるか分からない。もし可能なら、そのお金で設置されていない部屋にクーラーを付けたり、トイレの改修をしたり、熱中症対策ということで、避難所にもなっている体育館にエアコンを付けるなど、そのような所にお金をかけることがよいのではないか。「南中は、名前は変わらなくても中身は全然違う。南中でこんな勉強をしてきた。部活動に取り組んできた。」と胸を張って言えるような生徒を育成する、または過ごしやすい環境を作ることに予算を使っていくことがよいのではないかと思う。最初に結論を述べたが、南中学校として、根本的なところを改善していけたらよいのではないか。先ほどお話ししたように、私の出身校の名前がなくなってしまったのはとても寂しいが、その出身校の子供たちや同級生の保護者と話していても、校名よりも、「なぜ今中学校にクーラーがついていないのか。」といったような環境の話になる。そういった話を聞くと、これから過ごしていく子供たちが快適に学べるように教育の予算を使っていくことが必要ではないかと感じる。以上の理由で、私は、南中の名前を変更しないのがよいと思う。その代わり、何もかも南中学校のままでなく、ジェンダーの問題や生徒の機能性を考慮して、制服を変えていくなど、変えていくところは変えていくという方がよいのではないかと私は考えている。

- (議長) 議長という立場ではあるが、いち委員として意見を申し上げる。先ほどの委員の話と重なるが、私も母校が小学校・中学校ともに統合でなくなった。小学校は自分の子供が在籍していたときに統合した。たくさん会議をしていただき、子供たちがつらい思いをしないように、先生方の異動等を含めて考えていただいた。新しい学校に移っても、子供たちが今まで以上に楽しく学校生活を送れるようにという配慮が保護者の立場から感じられた。中学校に関しては、対等な統合ということだったが、校名は相手方の学校の名前になったので、私の母校はなくなってしまった。しかし、そのときにやっていた考え方をきちんと踏襲し、受け継いでいただいた。第三者の立場で見てもそのように感じられるほど、考えていただいたと思う。早野中の先生方がきちんと指導されていることを南中でできているのだろうかということも含めて、「南中のやり方に早野中の子供たちが合わせてもらうのではなく、理想の学校はどうかを考えたとき、南中がやっていてよいことはぜひやらなくてはいけないし、早野中のやっている非常に素晴らしい教育については、南中が学ばなくてはならない。」ということである。だからこそ、今やっていることを見直して、早野中の良さがきちんと受け継がれ、両校の子供たちが新しい学校で、気持ちも新たにできるようにしていかなければならない。南中の子供たちにも、令和8年度に向けて南中は生まれ変わっていかなければならないと話している。
- 校名・校歌・校章への思いというのも、私も非常に理解できる。卒業した昔の仲間が集まったとき、昔の学校はこうだったねという話は当然出てきて、非常に懐かしと思う。想いは非常に強いものがある。新しい学校づくりに現場がしっかりと取り組むことによって、不安を払拭していかなければならないと重い責任を感じている。また、私も早野中に7年間いたので、早野中への思いというのは非常に強く持っている。早野中の卒業生たちとも統合が決まったあとに色々と話をしている中で、寂しいという話にもなるが、現状を踏まえて前向きに考えているという話も聞いている。そういった思いを受け継いでいきたいと強く考えている。
- 南中側の委員の皆様が、早野中の皆様のお考えを尊重しなければならぬと感じていらっしゃるのには聞いていて非常に感じられた。
- お一人お一人の意見をいただいたので、これを踏まえた上で何かご意見があれば、願います。

- (委員C) 校名等を変えるのに、どのくらいの費用が必要なのか。

- (事務局) はっきりいくらと申し上げられないが、校歌や校章を変更する場合、どなたに依頼するかによって費用も変わってくる。著名な方に願う場合は、高額になるこ

とも考えられる。

(委員C) 早野中から南中に行くことになり、受け入れる側の南中として雰囲気はどうか。新しい校名にした方が雰囲気としてよくなるのか。皆さんのご意見を聞いていると、南中という校名の方が非常にスムーズに行くように思われるが、今までの説明会等では懸念する意見はなかったのか。

(議長) 今までの説明会等での経緯について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) これまで地域や保護者を対象とした説明会を開催したり、自治会長連合会の総会等にお邪魔して説明等を重ねたりしてきたが、統合への否定的なご意見はほとんど伺っていない。ただし、やはり統合した後の制服やジャージ、安全な通学ができる道路ができるのかといったご意見はいただいている。

(委員A) ひとつ気になったのが、予算があるからやるとか、予算がないからやらないというのは、校名・校歌・校章を議論する上で論点のすり替えかと思う。たしかに施設等に投資してほしいというのは十分理解しているが、寂しいと感じてしまった。今後、両校で統合する雰囲気を作っていかなければならないと思う。早野中と一小一中の関係にある五郷小だけでなく、南中が進学先である茂原小、鶴枝小、中の島小、東部小の子供たちも巻き込んでその雰囲気を作っていくというところに重きを置けば、校名・校歌・校章は、変えなければならない部分ではないかもしれないが、議長が話していたように、新しい学校を作るというモチベーションの向上や雰囲気作りに貢献するものになるのではないか。主人公は子供たちなので、子供たちがどのように思っているか聞きたいところではある。

(議長) 委員Aの方のご意見を伺って、なるほどと思ったのは、「一緒に作り上げていく」という気持ちがとても大切だということ。一緒に作っていくという気持ちが大切で、そのための統合準備委員会であると思う。両方の学校の意見を合わせて、新しい学校をどのようにしていくか検討する場だと思うし、ここでの議論が今後の方向性を決めていくのだと思う。ただ、南中に関わっている委員の方々からすると、早野中の皆様の気持ちに配慮されながらご発言されているところもあるかと思う。そういった面も含めて、早野中側の委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいた中で、擦り合わせていけるとよいという気持ちがある。南中の委員の方々も、新たなお考えがあればどうぞ発言いただきたい。この議題は柱になる部分なので、後になって振り返ったときに「なんとなく流れで決まってしまった」という形はとりたくない。委員の皆様におかれては、ぜひ論議していただき、よい方向性を出していきたいと思う。

(委員K) この後に予定されている「(3) 学校統合準備会からの報告について」の議題の説明内容と重なる部分もあるが、南中と早野中の両校で新たな学校を作っていく取組に関してご紹介させていただきたい。

まず、中学校で小学校と異なる点のひとつとして、校則、ルールができるということが挙げられる。昨年度から、両校の生徒指導の先生や教頭先生と調整を図っている。今の1年生が3年生になる令和8年度に統合が予定されているので、昨年度末からルールが変わると話を進めている。現在の1年生が使う教材に関しても、3年間とおして使われる資料集等に関しては両校で統一教材としている。

また、本年度の5月に両校の1年生で同じ日に鴨川青少年自然の家に宿泊して、一緒にレクリエーションを行った。想像にはなるが、その日には顔を覚えなかったかもしれないが、卒業アルバムをもらったときに、「実は隣で写っていたのか。」といったようなことがあるかもしれない。そういったことが繋がりなのかなと思ってる。

また、8月7日には、早野中学校から生徒さんたちや先生方が南中学校に来校してくれ、両校の一学年の委員長と副委員長が、今後、どのような形で交流を行っていくか話し合いをした。そこでは、一緒にレクリエーションをしよう、今回はドッジボール大会を開こうということが決まった。このようなところでも、生徒同士の交流を進めているところである。

また、職員としても、1時間目が何時に始まるといったカリキュラムについて、両校でズレがあるため、少しずつ調整しようとしている。

そして、部活動をとおしての交流も行っている。今日も両校のサッカー部が2回目の合同練習を行った。新人戦では、サッカー部が合同チームと一緒に活動する。練習試合も合同チームとして参加していく。こういった交流のための会議場所や練習会場は、南中と早野中の一方に偏らないよう交互に行うこととしている。

先ほど、委員Aの方のご意見を伺い、大人の都合であるお金の問題ではないというのは、仰るとおりだと思った。子供たちがより良いと感じる方法は何なのか、両校の教職員で共に考えている。その中で、もし地域の皆様が「こういったことで連携したらどうか」というものがあれば、両校で相談の上でやってみようと思うので、ご教示いただけたらと思う。

(委員E) 先ほどの委員Aの方が仰っていた予算の問題については、私も全く同じ意見である。もし必要があれば、事務局は前向きに考えてくださると思っているので、費用面については考慮しないでよいと思う。ただ、私自身も、いろいろなところで話を聞いてる中で、統合をスムーズに進めていくためのひとつの条件として、校名・校歌・校章は南中のものから変更しない方がよいというものも、分かる部分はあるつもりである。

私は、他の学校でも統合を経験したことがある。統合当時の教え子たちと大人になってから会ったとき、統合時には「絶対負けるもんか」と思って乗り込んだという言い方をした子供がいた。統合前にずいぶん何度も交流を持って準備をしたが、それでもそのように思う子供たちはいるのだなということをあらためて思った。私は当時関わっていた生徒から、後になってそういった心境を聞いたこともあり、今の早野中の子供たちが絶対にそのように思わないようにしたいと思っている。ただし、校名や校章が変わらないのは、統合した時の最初の3年生と2年生が少し気になったかなというくらいで、統合後の学校に入学する1年生にとっては、あまり大きな変化というか、こだわりは感じていなかったのではないかと以前のケースでは思っている。まして、自分たちはこれから統合後の学校に行くのだという雰囲気が作られていれば、それほど大きなこだわりにはならないだろうと思う。

結論としては、このまま南中学校の校名・校歌・校章を踏襲していくということでよいのではないかなと思う。大切なのは、やはり統合初年度に早野中学校から引っ越してくる3年生と2年生の子供たちが、スムーズに気持ちよく南中に入っていくための気持ちを作る準備をどのように進めていくかということだと思う。

また、先ほどお話しいただいた生徒間の交流について、少し補足させていただく。まず、5月に行った鴨川の青少年自然の家での校外学習について、早野中学校の1年生の感想文を読んだが、一緒にキャンドルサービス、レクリエーションをやることができて大変楽しかったようだ。またやりたいといった前向きなコメントがたくさん書かれていた。

また、8月7日にあった一年生のリーダーの打合せも、引率した職員に話を聞いたところ、子供たちはその話し合いの場だけでなく、終了した後もとても楽しそうに話をしていて、よい雰囲気だったと報告があった。

もちろん接点のある子供とない子供の差はあるかもしれないが、このように非常に楽しみにしている子供もたくさんいる。したがって、これから統合に向けて両校の交流の場をうまく設定していきながら、校名・校歌・校章がどのようなものになったとしても、スムーズに新しい環境に馴染めるようにするのが大切だと思う。そのように教職員一同で努力していく。ただ、忘れていただきたいのは、100人いれば100

人が全員同じ気持ちではない。建前を並べても、快く受け入れきれない大人も子供もいるのではないかということを忘れてはいけないと思う。個人的には、早野中学校から南中学校に移っても、子供たちがスムーズに新生活に移行し、より良い環境で中学校生活を送れるように準備していただけたと思っている。校名・校歌・校章の変更を強く希望するというわけではない。南中学校のものから変わらない場合も、周りの大人がきちんと子供たちを見守っていくことが重要である。

- (議 長) ご意見感謝する。では、現在の状況では、校名・校歌・校章については、南中のものから変更しなくてもよいのではというご意見が概ねを占めているように思われるが、変更した方がよいというお考えの方はいらっしゃるか。

《挙手なし》

- (議 長) ご意見の中には、もし変更しないのであれば、という前提のお話が多かったように思う。早野中の子供たち、地域の方々、そしてご卒業された方々の思いを、新しい学校で反映していくことが大切だと思う。
- 私は、両校の目指すところが非常に似ているという印象を持っている。早野中の校訓の「真剣」、南中の校訓の「頑張れば感動」という言葉は、要するに、自分の目の前のことに関して一生懸命頑張ろうという気持ちを表しており、両校で共通しているように思える。例えば、新しい言葉もしくは合わせるような言葉というものを作っていくことによって、今までも同じ方向を向いていたことをあらためて確認し、今後も続いていくという形に持って行ってもよいのではないかと感じた。
- それでは、統合準備委員会としては、今回の統合において、「校名・校歌・校章は変更しない」ということでよろしいか。賛同される方は、挙手をお願いします。

《委員 10 名の挙手あり》

- (議 長) それでは、賛成者多数と認め、校名・校歌・校章は変更しないこととする。
- 続いて、議事(2) 通学手段について、事務局から説明をお願いします。

- (事務局) 通学手段について説明させていただく。今回、通学手段について議題として挙げているが、市内の中学校では、通学については自転車の使用を基本としている。については、統合後においても自転車通学を想定しているが、皆様方にはあらためてご確認をお願いしたい。

はじめに、資料2-1をご覧ください。こちらの資料は、統合校となる南中学校までの距離についての資料となる。1枚目は、現在の早野中学校の学区で、南中学校から一番遠いであろう石神地区から南中学校までの距離を道のりで計測したものである。石神の圏央道付近から中善寺を通り、綱島を抜けて、サトペン前交差点から南中学校へ向かう経路で計測したところ、約5.9キロメートルであった。

次に、2枚目の資料をご覧ください。こちらは、南中学校の学区で一番遠いであろう台田地区から南中学校までの距離を計測したものである。台田の茂原ツインサーキット付近から安楽寺の前を通り、鶴枝小学校の前を通って南中学校へ向かう経路で計測したところ、約5.7キロメートルであった。

次に、資料2-2をご覧ください。こちらの資料は、関係する法令等をまとめたものである。まず、資料上段の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の抜粋をご覧ください。この法令は、都道府県や市町村が、学校を建設するとなった場合に、国が補助金を出す条件を定めたものになる。第4条は適正な学校規模の条件を示しており、第2項で「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」としている。については、適正な通学距離をいうときには「小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内」

として捉えることが一般的になっている。

それから考えると、今回の通学距離の計測において、現在の早野中学校の学区である石神地区から南中学校までの距離が6キロメートル以内であることから、適正な通学距離であると言えることができる。また、南中学校の学区である台田地区から南中学校までも6キロメートル以内であり、現に南中学校では自転車通学としていることから、統合後の通学手段についても、自転車通学で特段問題ないものと考えている。

次に、資料中段の「茂原市立中学校の生徒通学補助費支給に関する条例」及び下段の「茂原市立中学校の生徒通学補助費支給に関する規則」をご覧いただきたい。こちらは参考として掲載させていただいた。内容としては、通学距離が片道6キロメートル以上かかる場合には通学補助費を支給することを定めているものである。

ついては、今回の学校統合において、仮に6キロメートル以上の通学距離となる場合には、本条例の適用により、配慮がなされることとなる。

以上で説明を終わる。通学手段は自転車通学を想定しているが、このことについてご確認の意味でご協議いただければと思う。よろしくお願いします。

(議長) ただいまの説明について、ご質問等あるか。

(委員C) 第1回統合準備委員会で、統合に向けて道路の拡幅等を進めていると伺ったが、通学路はどのように定める予定なのか。

(事務局) 中学校については、通学路の指定はない。第1回統合準備委員会でもお話をさせていただいたところと重なるかもしれないが、もし危険箇所があるようであれば、学校や教育委員会にご報告いただければ、担当が合同点検というものを実施し、警察等の関係部署と対応を協議することになる。

(委員C) サトペンから先の道路が拡幅される際に、歩道はできるのか。歩道ができた場合に、自転車はどのように走行するかといった議論は終わっているのか。

(事務局) サトペンの前から早野真先の交差点に向かう道路は、拡幅し、歩道も整備される予定だと担当課から聞いている。ただ、自転車が歩道を走行してよいかという点については、この場ですぐに分からないので、確認させていただく。基本的には自転車は車道の走行となるが、中には歩道を走ってよいという区間も警察の方で指定があるという話は聞いたことがある。

(委員C) 該当の区間について、もし歩道ができて自転車は車道の走行となるようなら、交通量の多い道であるため危険だと思う。警察と協議の上で、通学時に使用する道路では自転車が歩道を走行できるよう決めておくのがよいのではないか。

(事務局) 貴重なご意見をいただき感謝する。このことについては、確認させていただく。子供たちは、市道1級8号線の早野真先の交差点に向かう途中から、市道3級8158線の細い道に入っていくように想定している。そこは、おそらく車が対面で擦れ違うことができないくらいの細い道路となっている。第1回統合準備委員会のご説明したとおり、この区間について整備する計画を進めている。ただいまご質問いただいた、サトペンさんから早野真先の交差点に向かう道路において、自転車で歩道を走行できるかについては、警察等に確認させていただく。

(議長) 他にご質問等はあるか。

(委員A) 通学手段を議事としているのはなぜか。資料2-2でお示しいただいた法律施行令の6キロメートル以内であることを、資料2-1でもって確認した。この6キロメ

ートルの範囲内だから自転車通学であるという理解とするのか、もしくは、例えばスクールバスの導入について議論するのか、何を議論すればよいか分からなかった。また、資料２－２に記載の義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の制定年度について知りたい。例えば、昭和初期に定められたものが、令和に至るまでずっと続いているようなら疑問を感じる。

(事務局) まず、通学距離を議題に挙げたのは、仰るとおりスクールバスという選択肢もなきにしもあらずで、千葉県内の他の市町村で中学校同士の統合を行ったところでは、スクールバスを導入したケースもある。ただし、それは山間の地区であったり、距離が非常に離れていたりするため、スクールバスを導入する選択をしたのだと思う。今回の南中学校と早野中学校の統合についても、確認はさせていただきたいという趣旨で、議題として挙げさせていただいたものである。

そして、２つ目の施行令について、いま手元にいつ施行になったか分かる資料がないが、平成 27 年に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」というものが出ており、その中で、いわゆる学校の適正配置について、つまりは、学校が近い場所にあっても駄目だし、遠いところにあっても駄目で、適正な場所に配置されるようにということが示されている。この手引きに本施行令が引用されているため、現在でもこの通学距離の考え方が全国的に生きているものであると認識してる。

(議長) 他にご質問等あるか。

(議長) よろしいか。それでは、通学手段について、統合準備委員会としては、他の中学校同様に「徒歩及び自転車通学」ということで、問題なしとする。  
続いて、議事（３）学校統合準備会からの報告について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) 学校統合準備会の報告については、実際に取り組んでいる学校の先生方から報告をお願いする。

(委員 K) 先ほど少し触れてしまったが、追加資料 1 を使って報告させていただく。両校の教職員で構成する学校統合準備会を設置し、次のような取り組みを行っている。  
総務部会として、早野中学校の生徒を南中学校で受け入れた際に学級数が増加するため、新たにエアコンを設置する箇所について検討している。しかしながら、技術を行う部屋や、会議を行う部屋にはエアコンが設置されていないのが現状なので、今後も市教育委員会と検討してまいりたいと考えている。また、各部会の名簿を作成し、教職員の役割分担も行っている。また、学校の継承物の確認ということで、１階の階段の前にガラスのショーケースや、過去に購買のスペースで使用していた場所があり、そういったところに早野中学校の校旗や今までの取組等を展示したらどうかといった検討を進めている。  
教育課程部会では、生徒が購入する副教材や日課時程について検討を始めている。生徒指導部会では、校則をはじめ、様々な決まりごとについて検討している。例えば、自分の命を守るための安全面のこと、例えばヘルメット等について共通理解を図っているところである。もちろん、子供たちの意見も取り入れてまいりたい。教材・教具管理部会では、先日、教頭も含めた教職員で各教科、係分担に分かれて、それぞれの教具等についての検討を行ってきたところである。  
PTA・地域部会については、PTAの今後のあり方や部活動後援会等の組織運営について、今後どのように進めていくのが望ましいか確認を行っている。

(委員 F) 制服検討委員会については、私から報告させていただく。統合を機に社会情勢に対応した制服へ変更できるよう検討を進めている。各校 7 人の委員として、保護者の

方と教職員が入り、これまでに2回開催した。令和5年12月5日には、制服について変更する方針が出た。2月27日には、今後の流れについて確認した。なお、資料には「仕様書において検討を進めている」と記載されているが、現段階では「検討を進める予定」となっているので、訂正をお願いする。今後の第3回目以降では、先日、保護者の方、生徒、そして教職員を対象にアンケートを行ったので、結果をもとに、様々な状況を踏まえ、どのような形で周知を行っていくか、またどのような形の制服にしていくか考えてまいりたいと思っている。新しい学校というイメージを持ちながら、新しい制服というのを検討してまいりたいと考えている。

(委員K) それでは、交流事業実行委員会についてだが、先ほどのお話させていただいた内容と重なる部分もあるが、1学年の校外学習を合同で行ったり、8月7日の学年生徒会役員の生徒同士で交流会の打合せを行ったりしている。部活動では、野球部が総体に合同チームで県大会に参加したり、サッカー部は新人戦に向けて合同の活動を進めたりしているところである。また、合唱コンクール等の大きな行事でも交流が図れたらよいと考えている。他には、昨年度に、早野中学校区でのがん教育の授業をオンラインで南中学校の生徒も一緒に視聴させていただき取組を行った。今後も、生徒主体でできるだけ多くの活動ができるよう取り組んでまいりたいと考えている。今後の予定としては、資料に記載のとおりである。

(議長) 私からも取組をひとつご紹介させていただく。今年から、市教育委員会で各中学校校区ごとの小中一貫教育を推進するということで、7月に第1回目の研修を行った。本来であれば、南中学校区の小・中学校、早野中学校区の小・中学校という形で集まるが、早野中学校区の先生方のご賛同をいただいたので、今回は南中学校と早野中学校、そして両校に進学する小学校の先生方が全員集まって、教育課程、学力向上、生徒指導、特別支援といったいくつかの部会に分かれて、それぞれの小・中学校の状況というのを話して、課題について今後どのようにしていこうか話をする機会があった。まだ1回目なのでこれからというところではあるが、私自身、学力向上部会に参加させていただいた感想として、非常によかった。各小・中学校で様々な取組をしている中で、共通して中学校3年生で義務教育を終える段階でどんな子供たちを育てたいかイメージしてみようということで、先生方からどのような学力を付けさせたいかご意見をいただいた。そして、そのためにそれぞれの成長段階で、どのようなことを取り組んでいく必要があるか考えていただいた。このような形で、統合に向けて、両校の学区の小学校も含めて検討する機会等もあった。

では、ただいまの報告について、ご質問等あるか。

(委員C) PTA・地域部会とあるが、統合後のPTAの役員になられる方の選出方法はどのように考えているか。地区で偏らないよう、均等になるように選出できるとよい。このことについて、統合前に決めておくのがよいと思う。

(議長) 本日、委員としてPTAの代表の方もいらしていただいているので、ただいまいただいたご意見も含めて検討していただけるとよいかなと思う。

その他にご意見等はあるか。

(議長) よろしいか。それでは、先ほどのご意見も含めて、今後も検討を進めていただきたいと思います。続いて、議事(4)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ただいま配付させていただいた追加資料2に基づき、次回以降のスケジュールにつ

いてご案内する。本日の議題をもって、概ねの協議事項は協議終了となる。今後は、学校統合準備会からの報告がメインとなり、次回の第3回目は令和7年1月頃に、第4回は令和7年10月頃に開催予定としている。これ以外にも議題が出た際には、随時開催させていただきたいと思う。予定が近づいてきたら、あらためて文書等で連絡させていただく。よろしくお願いします。

(議長) ただいまの説明等について、ご質問等あるか。

(委員A) 本会議の名称が、学校統合準備会と変更となるのか。

(事務局) 本会議は「統合準備委員会」である。先ほど学校の先生方の委員からお話があった、両校の教職員等により構成され、学校間での擦り合わせを行っていただくのが「学校統合準備会」であり、別の組織となるので、よろしくお願いします。

(議長) その他に何かあるか。よろしいか。  
続いて、「4 その他」であるが、皆様から何かあるか。

(委員C) 次回まで間が空くが、協議はしないのか。

(議長) 協議事項は、基本的に今回で終了となる。今のところ、次回以降は報告が中心となる予定であるとのことだった。

(事務局) 来年の1月に第3回を予定しているが、その際に協議すべき内容が出てきた場合には、次の第4回の日程を前倒しにするなどして対応させていただきたい。

(議長) よろしいか。それでは、以上をもって本日の議事はすべて終了した。これで議長の任を解かせていただく。円滑な進行にご協力いただき、また、貴重なご意見を積極的に出していただき感謝する。事務局にお返しする。

(司会) 本日は、長時間にわたりご協議いただき感謝する。以上をもって、第2回南中学校・早野中学校統合準備委員会を終了する。